

### 第3回 吹田市廃棄物減量等推進審議会 議事録

平成28年12月14日(水)

10:00~12:00

メイシアター集会室

#### <出席委員>

小幡範雄委員	福井隆一委員	花嶋温子委員	三輪信哉委員
小沢清美委員	小畑敬三委員	西岡昌佐子委員	土屋正春委員
水川晶子委員	永田昌範委員	橋本徹也委員	石原正一委員
西川高博委員	松浦登委員	齋藤敬委員	伊藤秀明委員
下村敬三委員	大澤浩子委員		

#### <欠席委員>

酒德里麻委員	東海明宏委員	良永康平委員	高垣伸章委員
--------	--------	--------	--------

#### <事務局>

中野部長、今川理事、柚山次長、佐藤環境政策室長、寺本環境政策室参事、  
吉田事業課長、阪上事業課参事、白田エネルギーセンター所長、當破碎選別工場長、  
脇田主幹、宮嶋主査、林主査、大澤係員  
(株)エックス都市研究所 齋藤研究員

#### <傍聴者>

なし

#### <次第>

1. 廃棄物減量等推進員のアンケート結果のまとめについて
2. 一般廃棄物処理基本計画の素案について
3. その他

－開会－

○事務局

定刻となりましたので、吹田市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

わたくしは、環境部環境政策室 参事の寺本と申します。大変僭越ではございますが、議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。本日は、委員22名中18名の御出席を頂いております。よって、「吹田市廃棄物の減量および適正処理に関する規則第6条第2項」の会議開催要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。それでは議事に入ります前に、今年の11月の人事異動により環境部長が替わりましたので、紹介させていただきます。

○環境部長挨拶

(挨拶)

○事務局

(資料確認)

○会長

では、議事に入ります。本日は、傍聴者0名ということです。議事1.「廃棄物減量等推進員のアンケート結果のまとめについて、事務局から御説明をお願いします。

○事務局

(資料3.「吹田市廃棄物減量等推進員のアンケート結果の概要について」に沿って説明)

○会長

どうもありがとうございます。御意見、御提案があれば伺いたいと思います。

○A委員

自治会のみなさんは、全体的にはよくやって頂いていると思います。どこの単一自治会でも内政管理されるとよくないと感じられると思いますので、各自治会でそれぞれの形でごみの対応しておられるということです。約400名の推進員から単一自治会にこうして欲しいと言うのはなかなか難しい。しかし、地域で行っている取り組みについては、推進員が主力になってやらなければなりません。その辺りを、もう少し整理して頂いたら、地域としてはわかりやすいと思います。

○会長

自治会は、それぞれの方向性を持って活動されています。環境問題はいろんなところに散らばっているので、横断的に見るために意見交換も大切になってきます。自治会の単独性と環境の網羅性をまとめるという、これからの方向性が出されたように思いますがこの点について皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○事務局

それぞれの地区の中でそういうグループを作り、孤立せずに横との連携を取っていけば、活動の方向性もわかりやすくなると思います。単一の自治会毎に決まっていることもあると思いますが、詳細は分かりかねますので、A委員と相談して進めていきたいと考えています。

○会長

A委員、自治会毎で活動するには色々課題があると思いますが、意見交換等はどうされていますか。

○A委員

自治会は600近く登録して頂いており、管理組合を入れるともっとあります。それぞれ色々な方向性がありますが、ジョイントをどうするかということです。その中で推進員の位置付けと、推進員がどうリーダーシップをとれるかということなど、十分考慮しながら情報提供、呼びかけを十分していかなければなりません。自治会によっては会長の選出方法も違うなど、隣の自治会とでも全く違うという状況です。

○B委員

地区連絡会の中で廃棄物減量等推進員が推薦されるわけですが、地区連絡会が一度も開かれたことがないという地域はどの程度あるのでしょうか。地区連絡会が開かれないと、活動しようにもできません。1人で何かやるのはとても難しい。まずは地区連絡会を開いて、そこでどういう取り組みをするか話し合っって初めて活動できます。そういった地区は行政が後押しして開催されるようにしてはどうでしょうか。

○会長

連絡会が開かれていない地区はどれくらいありますか。

○事務局

市内には34地区あり、毎年報告を頂いています。24地区からは地区としての会議やイベントなど活動報告が来ていますが、残りの10地区は、活動内容が把握できていない状況になっています。

○A委員

地区連絡会の実態をもう少し調べて欲しいと思っています。地区推進員が集まって地区連絡会をする、そこでの情報だけではなく、単一自治会、管理組合まで含めた状態を把握できなかつたら、全体として話が浸透できず、活動にならないと思います。そこが一番ネックになっています。

○会長

ありがとうございます。どんな活動しているかわからない、認知度が低いなどといった問題があります。そこは市や学識経験者のみなさんとの交流を通じて、より掘り下げていって次の方向を探ることです。高齢者が多いとか地区リーダーがいない地区をどうしていくか。これをきっかけとしてこれからどうしていくかが課題です。

○C委員

推進員で自治会からの推薦以外の方はおられないのですか。

○事務局

自治会に推薦を依頼し、御推薦頂いているので、みなさん自治会に属されている方ということになります。

○C委員

自治会活動は、地方が自治を守るのに重要かつ大切なので、最大限配慮しなければなりません。現在の色々な暮らし方を見ると、もっと違う形での廃棄物減量等推進員がいらっしゃってもいいのではないのでしょうか。例えば吹田市には有名な千里リサイクルプラザがあり、そこに市民研究員の方もいらっしゃいます。各大学のサークルもあるし、保育園のPTAなどは強力なネットワークをお持ちだと思います。もちろん、ベースになるのは自治会が任命した地域に密着した減量推進員でしょうが、そうではない方々もやる気のある方にお声掛けして、情報提供を一緒にすることも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○会長

ということで、自治会が大変な仕事を束ねておられます。ごみ減量推進員をどうするか検討会を開いて、ざっくばらんに話をするということも考えられると思いますが。

○A委員

連自治会との繋がりも持ちながら、情報提供も十分していけるような、地域の核になる団体を立ち上げる必要があるではないでしょうか。

○会長

どこの自治体でも、廃棄物減量等推進員は数がたくさんいらっしゃっても実態が読めないということがあります。意見も多いと思うので、検討会等を持つことは可能でしょうか。

○事務局

はい、可能です。

○会長

リサイクルセンターなども含めて検討会を開いて、少し時間をかけて議論するような形にしたいと思います。では、議事2「一般廃棄物処理基本計画の素案について」の説明をお願いします。

○事務局

(資料5.「吹田市一般廃棄物処理基本計画後期改訂版(素案)の概要」に沿って説明)

○会長

新規施策とか減量目標の方法とか出ていますので、御意見を伺いたいと思います。資料の記載箇所をおっしゃって頂いて、御意見下さい。

○D委員

資料5の4. 施策体制と新規施策の箇所について。(1)2)環境教育・環境学習の充実を特化させたというお話でしたね。①～④は小学校対象のものばかりです。左側の1. 計画策定に当たっての基本的課題③イ.には、吹田市は大学生が多く、学生へのごみの出し方等の浸透が課題と書かれています。環境学習は小学生だけに限られるものではないような気がします。また、食品ロスの削減を目標にされていますが、小学生だけでなく、大人への教育も必ず必要となると思います。環境教育は小学生に特化せずに、もう少し対象を広げた方が良いのではないのでしょうか。

○会長

御指摘のとおりだと思いますので、市の方で検討して頂けますか。

○事務局

今頂いた御意見を踏まえて検討します。環境教育という形ではありませんが、例えば、資料5の4. 施策体制と新規施策(1)4)「②食品ロス削減のための2R(発生抑制・再利用)の行動を市民に啓発」の箇所では、市民の方々全般に啓発していくということを考えております。

○会長

環境教育というところに特化せずに、事務局で検討下さい。

○C委員

資料5の4. 施策体系と新規施策(2)の箇所について。「多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築を目指す」と書いてありますが、その中には大学生のリユースシステムの記述も含まれています。リサイクルという言葉が市民にとってはわかりやすいので、そういう

ふうに使われているのかと思いますが、リサイクルだけでなく、リユースをもう少し充実させて頂きたい。吹田市は先程の廃棄物減量等推進員のアンケートにありましたように、リユースが盛んな地域です。お祭りとかイベントのごみ減量を、あそこまで廃棄物減量等推進員が頑張っているのは、他市では見たことがありません。また、大阪府内でリサイクル関連のお祭りをする時には、千里リサイクルプラザが核となってリユース食器を貸し出しています。この廃棄物減量等推進員の取り組みとリユース食器については、やはり吹田市の計画の中では頭出しをしていくべきことではないかと思います。もうひとつ、以前は生ごみ処理機の助成もされていたと思います。電動の生ごみ処理機は私もあまり賛成はできないのですが、電動でない生ごみ処理機について、あまりお金のかかる物でなければ、もう少し啓発活動を続けてはどうでしょうか。単純にごみを減らすのではなくて、最近では自宅で段ボール堆肥を利用したプランターでの野菜や花作りといった楽しみも含めたごみ減量が可能かと思います。リサイクルではなく、その前の段階でできることの頭出しをしてはいかがでしょうか。また、大学生間での家具リユースシステムの構築については、これも市側がシステムのサポートをしないと、意外と大変です。私もやってみたことがあるのですが、古物商免許の申請や引取り手がなかった時の対処、家電製品では、発火しないかということなど、実際にやろうと思うと色々と大変なことがあるので、サポートシステムが重要かと思います。

#### ○会長

資料5の4. 施策体系と新規施策（2）リサイクルシステムの箇所。ここに3Rという形で入れて頂ければ良いと思います。あと、リユース食器とごみ減量対策はいかがでしょうか。

#### ○事務局

資料5の4. 施策体系と新規施策の箇所は、前の計画をそのまま踏襲しています。おっしゃるように、リサイクルシステムだけでなくリユースシステムもありますので、そこは今後検討させていただきます。リユース食器については、資料4の5-3、上から19行目にリユース食器の貸出事業について書かせて頂いています。

#### ○会長

大学生のリユースシステムについては、実施されていますか。

#### ○事務局

大阪大学の生協で、新入学生を対象に年に一度引っ越しの時期に開催されていると聞いています。

#### ○会長

それをいろんなところに拡大していくということをお願いします。C委員がおっしゃったような意見もありますので、十分注意して頂ければと思います。資料5のリサイクルシステムの箇所は、リデュース、リユース、リサイクル全部入れるのですか、それとも以前の踏襲ということでそのままにされますか。

○事務局

検討させていただきます。

○B委員

やはり、3Rというのにリサイクルのみの表現でリユースが抜けているのはおかしいと思います。以前はリサイクルショップという名前が使われていましたが、今はリユースショップと呼ぶ方が多いような時代になっていますので、リユースは独立させて3Rにした方がいいと思います。リユース食器は、使い捨てをやめるということで環境学習にも非常に重要なことです。ぜひ、独立した項目としてリユースを入れて欲しいと思っています。

○会長

それでは、入れる形で対応して頂けますか。

○事務局

資料5の4. 施策体系と新規施策の箇所は、(1)発生抑制で(2)2Rということでリユースの文言を入れる方向で考えさせていただきます。

○会長

リユース食器等の文言も検討お願いします。

○E委員

2点質問させて下さい。資料4の5-9下から3行目、②広域的最終処分場の安定的運用では具体的にどのようなことをしようとしていますか。もう1点は、最近の若者は物を買うことが少なくなっていて、シンプルライフを目指しています。これは3Rの上流の話で、ライフスタイルを変えようとしているということです。ところが、ごみの基本計画は、ごみが出てからどうするかという話に終始しています。これからは、そうしたライフスタイルの変革を大きく打ち出していく時代に入っていくのかなと思います。それは、この計画の枠を超えているのかも知れませんが、そういうことも意識したプランをすればよいのではないのでしょうか。特に次期長期計画の改訂には、そこが重点になってくると考えています。

○会長

今の御意見は、とても大切です。今回は、長期計画の中間見直しですが、時期の計画のときには是非入れていきたいし、そういう議論をしていきたいと考えています。シンプルライフの話は、記録に残しておいて下さい。広域的な処理については、どういう主旨で書かれていますか。

○事務局

我々も、この計画の基本方針として3Rを意識し、発生抑制が最初であり、リデュース、リユース、リサイクルという優先順位に即した計画を考えています。まずは発生抑制を前に押し出して、これからの施策を進められるべきと考えており、この計画を策定してまいります。広域処理については、最終処分場は大阪湾のフェニックス計画というところにございます。それ

に対して、吹田市の処理施設は、焼却工場と破砕選別工場で資源化し、なおかつ残ってきた焼却対象物をエネルギーセンターというところで焼却処分し、焼却灰を溶融スラグと溶融メタルというものに分割して、可能な限り再利用しています。溶融スラグは道路などの路盤材などになります。このように、吹田から出るごみは徹底的に抑えるという取り組みをしています。それでも最終処分場において処分しなければならない物もあります。我々は間違いなく他市に負けない方法で努力をしていますが、いかんせん最終処分場は吹田市内に設けることはできませんので、広域処理というところに依存しなければなりません。最終処分量を少なくすることによって、将来的に安定したごみ処理というものが担保されていくということでお示ししています。

#### ○E委員

発生抑制を一番に考えて頂いているということで、よろしくお願いします。ひとつ質問ですが、資料5の3、減量目標等で、最終処分量を3,910tに減らすという箇所について。市民1人当たりの最終処分量の他市との比較はあるのでしょうか。他市に比べて最終処分場に搬入される量を減らしているという、本市の向かう方向性が見えるような比較です。大阪湾フェニックスは平成39年に満杯になると聞いています。次の新たな埋立地を目指しているのですが、本市がリサイクルプラザを作られた大きな理由は、埋立処分量を減らすということでした。そこをもう少し大きくクローズアップされてはいかがでしょうか。

#### ○事務局

1人1日当たりの他市町村との比較については、把握しています。特に少ないということは言おうと思えば言えるかと思います。

#### ○事務局

こちらに出ているのは重量です。但し、先程も申し上げましたが、我々の焼却炉は、通常の焼却灰の約3分の1に減容して溶融スラグを作っております。こういうところから、埋立処分場に対するインパクトは重量だけでなく、本当は容量で問われるべきと思います。

#### ○会長

これは立方メートルでも出るのですか。

#### ○事務局

でません。

#### ○F委員

資料5の1. ①現行計画における積み残し、イ. 大型ごみ電話申し込み制の導入という記述があります。資料4の2-15. 1. 現行計画における積み残し課題について、大型ごみ電話申告制の導入はモデル地区での実施結果から判断するのか、大型ごみの電話申告制の導入有料化は、今度の計画から外したという判断をしてよろしいのですか。引っ越しごみが有料化されて、次の段階は大型ごみの電話申し込み制だと思います。電話申し込み制イコール有料化では



ないと思うのですが、「市民負担が大きい」というのはどういう意味でしょうか？

○事務局

ここは前回から、引き続きの検討課題です。資料4の5-8、第4節下から9行目の基本施策のところ、「ア. 大型複雑ごみの電話申込制の有効性を含めた検討」の箇所に、一応検討は続けるということで記載しています。

○F委員

資料4の2-15、上から8行目、「市民負担が大きい？」と書かれているのは、比較しないということですね。破碎選別工場に見学に行った時、最近は布団が出ていることが多いと聞きました。布団のリサイクル業者によると、布団は、雨に濡れていなければリサイクルできるということです。是非、次の段階に布団の申込制を導入して頂きたいと思います。

○事務局

破碎選別工場の者です。確かに布団のリサイクル業者から相談を受けています。当工場でも検討しましたが、布団をストックする場所がありません。大きなトラックで運びたいとなると場所が中々確保できないので難しいという現状です。

○会長

資料4、2-3のところに、ごみの分け方で布団が入っていますが、どうなっていますか。

○事務局

大型複雑ごみというのは、基本的にパッカー車で回収しますので、他の大型家具や自転車などと混載して破碎選別工場に搬入されます。それを破碎機にかける前に裁断して焼却処理します。

○会長

その前にリユースできる自転車やリサイクルできる布団をどうするかは難しいところです。

○事務局

今お話しありましたように、パッカー車にはいろんなごみが混ざってきます。木くずや金片もあり、布団の奥の方に入ってしまう場合もあるので、本当に綺麗なものだけを見分けるのが難しいことを御理解頂きたいと思います。

○F委員

現状の収集形態だとパッカー車に入れるということですね。私が言いたいのは、申込制にして、布団を分けて持って帰って欲しいということです。ストックヤードの確保が難しいということでしたが、プラザの空き部屋を利用するとか、何とかならないものでしょうか。燃やしてしまうのはリサイクル率を下げる要因となります。発生抑制をもう少し前向きに考えて頂きたいと思います。

○会長

すぐに答えは出ないと思います。大型ごみのストックヤードをどうするか、また検討して頂きたいと思います。

○C委員

資料5の1. 計画策定に当たっての基本的課題①現行計画における積み残し、ア. ペットボトル分別収集の実施は、このまま進めるのでしょうか？確かに週1日収集すれば市民は便利かもしれませんが。かつリサイクルされるのだったらいいという勘違いも多いと思います。しかし、新たにペットボトルの分別収集をするとすると、ペットボトルのためにどれだけお金がかかるのか、そもそもペットボトルをたくさん消費する世の中がよいのか等考えると、他市が行なっているからという理由で安易にペットボトルの分別収集をすることを考えない方がいいと思います。むしろペットボトルのように単体として収集しやすいものは、集団回収に回るような仕組みを作る方が良くはないでしょうか。但し、ペットボトルの場合は容積が大きいので、その点は少し問題ではあります。

○会長

資料5、4(2)多くの2R(2)ペットボトルの回収を積極的にと書いてありますが、回収を拡大するというのでしょうか。

○F委員

ペットボトルの分別回収をせずに、拠点回収を充実させるというのが吹田市の方針だと解釈しています。解決済みだと理解していましたが、その辺りはどうお考えですか。

○事務局

現行計画におきましては、分別収集せずに拠点の拡大ということで記載しております。資源化率の向上などを考えた時に分別収集も可能なのか、集団回収の項目に入れるのか等、庁内でも検討がありましたので、課題として残していますが、基本的にはストックヤードでの保管場所確保の問題もありますので、引き続き拠点回収拡大の方向で考えています。

○会長

それでは、引き続き拠点回収の方向でいくという御理解をお願いします。

○F委員

資料4、表2-4リサイクル施策の表、全体的にこの表は減量の施策を今までこれだけやってきましたよという紹介だと思います。この中のエコショップ制度の普及・PRというところ。この制度は大阪府が作りましたが、一旦終わっていると解釈しています。ここに書いている内容ですと、市内には平成28年10月時点で119店が登録しているということですが、これは、大分前に登録して、そのままになっていると思います。エコショップ制度の普及・PRの説明に、「平成24年度に大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議は解散したが、引き続き実施」との記述があります。この、「引き続き実施」の主語は吹田市になるのでしょうか。とにか

く、エコショップ制度は形骸化しており、色の褪せたステッカーがお店に貼られているのを時々見ますが、あまり知名度もなさそうです。豊中市ではエコショップ制度の見直しがされて、新たに登録されています。エコショップ制度をもう少し有効に利用していくためには、そういった試みも必要ではないかと思います。それと、以前配られた資料の中に食べ残しゼロ推進店制度の導入とありました。この項目の中に、「エコショップ制度の見直しの対応も可能」という文言がありました。今回、資料5の中に、食品ロスに関して食べ残しゼロ店舗の協力店を求めるとありますが、事業所の協力のところにはエコショップ制度の文言はなくなっています。エコショップ制度を改正するのは、お店の決意を新たにするためにも有効かと思いますが、その辺り改正のお考えはありませんか。

#### ○事務局

エコショップ制度は終わっているという御指摘でしたが、ホームページにもアップしているので事実関係を確認させていただきます。制度自体につきましては、当面エコショップ制度よりは食品ロス関係の食べ残しゼロ推進店のことや、レジ袋削減・マイバッグ推進など、個別の取り組みの推進を進めていくよう考えております。

#### ○F委員

今、個別にとおっしゃいましたが、その中に私はエコショップでくくった項目が入ってくるからいいかなと思います。マイボトルの推進を次の段階で考えたらいいのでは。ペットボトル飲料を減らす意味でもマイボトルの普及が重要です。マイボトル対応の店舗を増やす意味も含めてエコショップ制度を進めていけば、いろんな取り組みが紹介できるのではないのでしょうか。

#### ○会長

エコショップとか、環境に配慮した商店について取り入れることを検討して頂いたと思います。あと理念的なところ、マイボトルなどの件は、次の新しい計画を作る時に検討していきたいと考えています。今回は中間見直しということですが、可能な限り御意見を取り入れて、それ以外の大きな見直しについては、次期計画に持ち越していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○G委員

資料5、新規施策の小学校プログラム導入支援（1）2）④小学校給食の残渣の話があります。私は長く小学校給食に関わる仕事をしておりました。残渣については、各学校でずいぶん差があるようです。先生方は給食指導に力を入れておられると思いますが、やはり環境教育がとても大事だと考えています。以前に、社会科の先生と栄養士が一緒になって食育の副読本を作ったことがあります。その中で調理員さんの苦労とか、食べ物は元々命があったということなど、食育の観点から書かれていて、非常にわかりやすく使いやすいものでした。でも、おそらく予算の関係で無くなっていると思います。この問題は、教育委員会の管轄になるかもしれませんが、そういったこと考えて頂きたい。また、過去には2校の小学校で堆肥化装置などもありました。それも、施設はあるのに電気代など経費がかかるため使用停止になりました。それも環境教育にすごく役立つものでした。以上、御検討いただきますようお願いいたします。

○会長

G委員の御意見の内容については、また市で状況を精査して頂き、具体的施策について検討しておいて下さい。

○E委員

この会議とは別の話で、長期の話になりますが、質問させて下さい。今回の計画目標年度が2020年で、今年は2016年ですから、あと4年で目標到達するということですね。次期計画はいつ頃から、どのくらいの期間議論されると考えていますか。

○事務局

目標年度が32年度なので、おそらく31、32年、2年間くらいで、次の10年間の計画を立てることになると考えています。

○会長

本日はたくさんの意見が出ましたので、また事務局の方で精査して頂いて対応、検討をお願いします。次回は素案の「素」が取れて「案」になるということだと考えていますが、それでよろしいですか。

○事務局

そのとおりです。

○会長

それでは、予定の議事が終わりましたので、本日の廃棄物減量等推進審議会は、これで終了させていただきます。また次回よろしく願いいたします。長時間、どうもありがとうございました。

—閉会—